



No. 7
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成27年度第1回

一般国道163号

せい か かく ふく
精 華 拡 幅

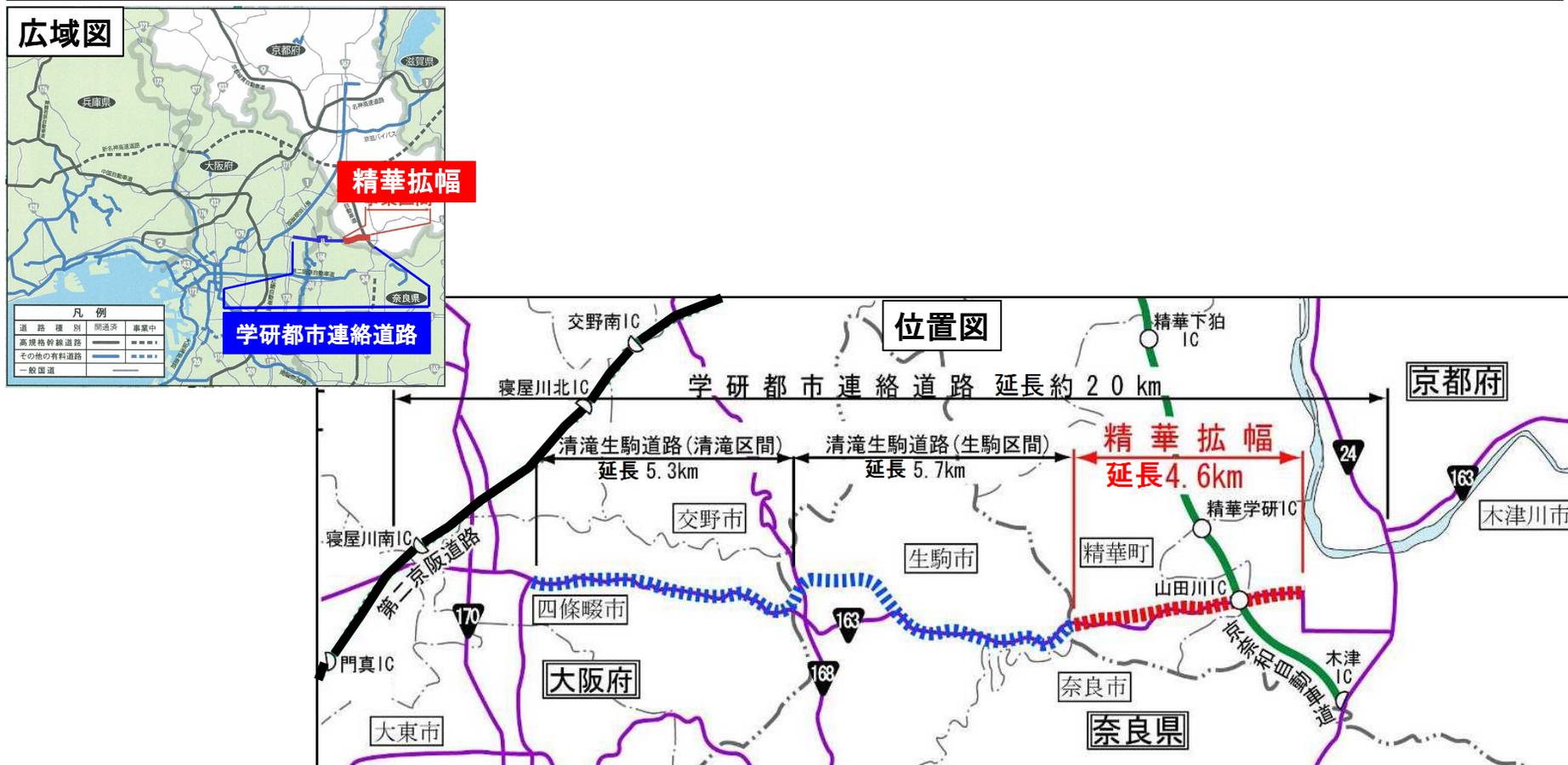
【再評価】

平成27年 7月
近畿地方整備局

事業全体図

一般国道163号は、大阪府大阪市を起点に奈良県北部、京都府南部を横断し、三重県津市に至る延長約120kmの主要幹線道路です。

一般国道163号精華拡幅は、地域高規格道路「学研都市連絡道路」約20kmの一部を構成し、地域の交通混雑の緩和や交通安全の確保をするとともに、関西文化学術研究都市へのアクセス性の向上、沿線地域の活性化を支援する京都府相楽郡精華町柘榴から京都府木津川市相楽に至る延長約4.6kmの道路です。



事業の概要

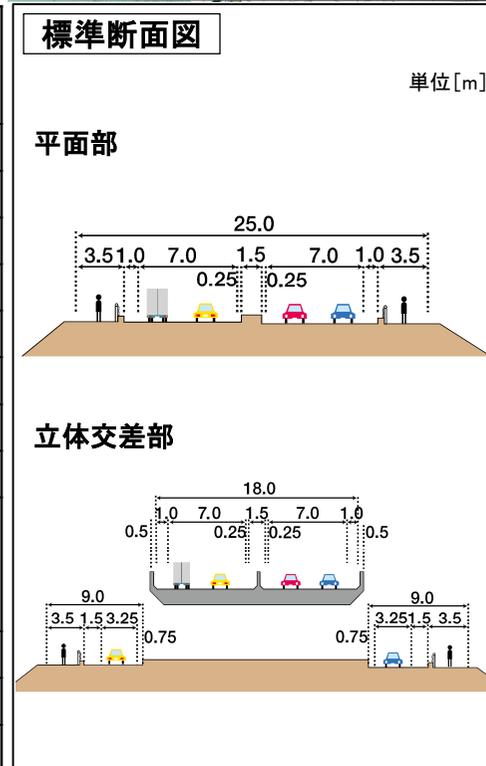
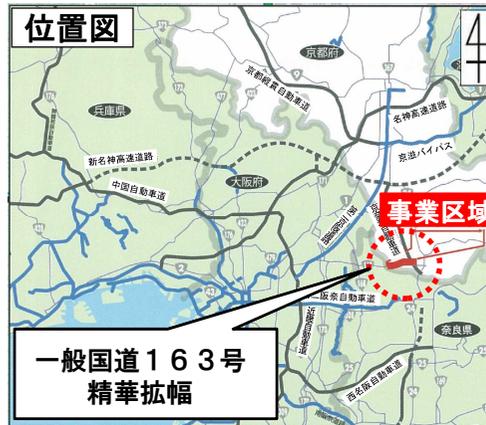
一般国道163号 精華拡幅

事業の目的

- 交通混雑の緩和
- 交通安全の確保
- 広域交流拠点との連結及び地域間交流等

事業の概要・進捗状況

区 間	(起) 京都府相楽郡精華町柘榴 (終) 京都府木津川市相楽
道路延長	4.6km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	4車線
標準幅員	25.0m
計画交通量	25,300台/日
全体事業費	224億円
事業化	平成2年度
都市計画決定	当初 昭和56年11月 (L=1.1km) 変更 昭和58年 2月 (L=4.6km) 変更 平成17年 9月 (L=3.5km)
用地着手	平成12年度
工事着手	—
開通延長	—
事業進捗率	約12% (平成27年3月末時点)
用地取得率	約54% (面積ベース、同上)



奈良市上空から精華町を望む

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回の再評価時点(H24年11月)から大きな変化なし	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通量に大きな変化がなく、交通容量を超過 ■ 死傷事故率が高く京都府内直轄国道平均の死傷事故率を超過
2) 事業の整備効果	前回の再評価時点(H24年11月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B/C 1.9 残事業 B/C 2.1
4) 地域における計画等	前回再評価時点(H24年11月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約 12 % 用地取得率(面積) 約 54 %	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	

事業の進捗の見込みの視点 一般国道163号 精華拡幅

1) 事業の進捗状況

平成27年度事業内容

- ・優先区間(A区間)の用地買収を推進し、^{いぬいだに}乾谷地区において本年度から改良工事に着手します。

進捗の状況

- ・平成26年度末までの用地進捗率54%(面積ベース)、事業進捗率12%(事業費ベース)です。

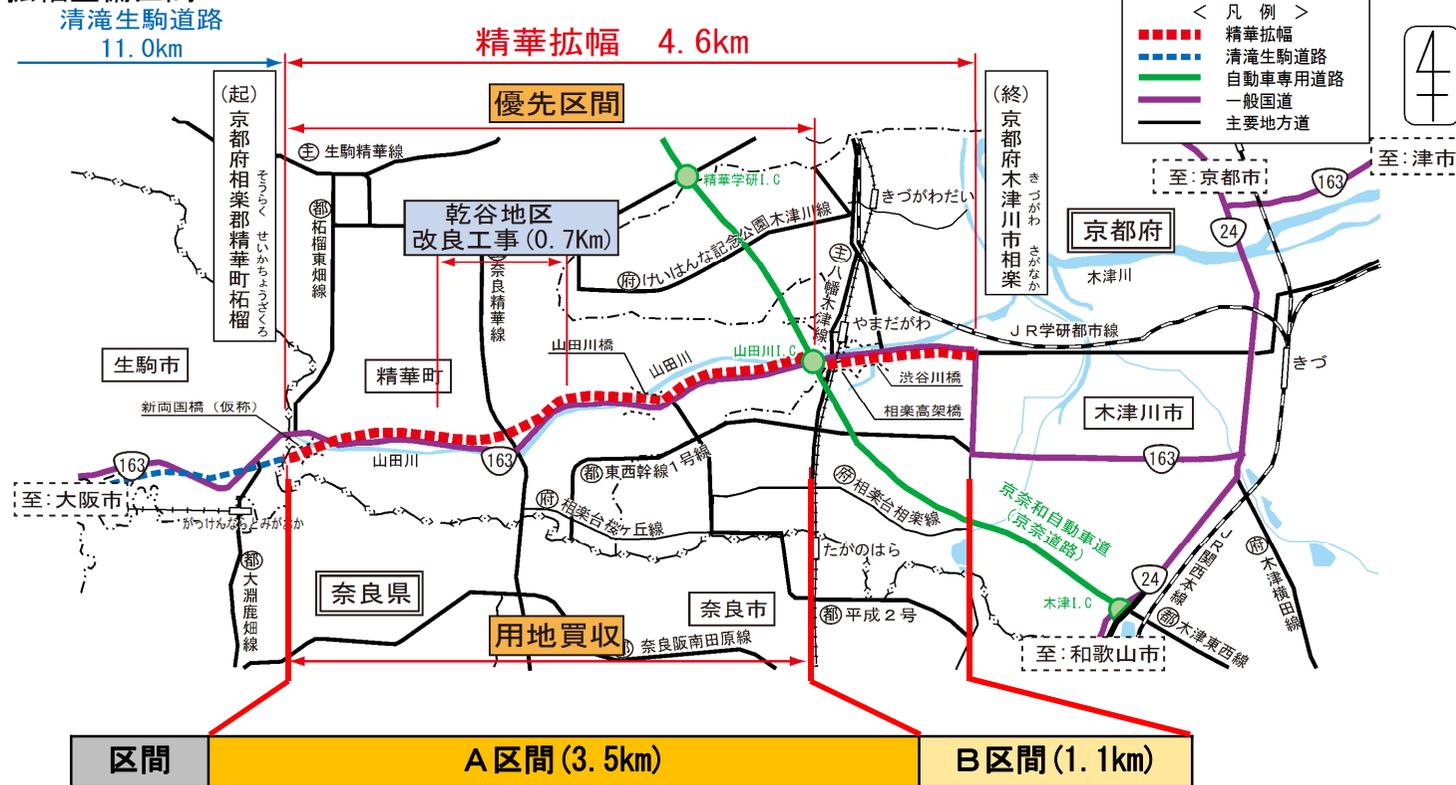
事業進捗上の課題

- ・全工区において大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・優先区間(A区間)の調査設計、用地買収、工事を推進していきます。

■ 精華拡幅整備区間



■京都府知事

平成27年6月22日 7道計第193号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

一般国道163号精華拡幅は、交通混雑の緩和、交通安全の確保、さらには広域交流拠点との連結による地域間交流の促進が期待されており、対応方針(原案)のとおり、引き続き事業を推進し、早期の完成をお願いします。

せいかかくふく

精華拡幅は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

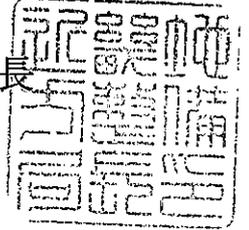
事業継続



国近整企画24号
平成27年 6月16日

京都府知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成27年7月6日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年6月30日(火)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道163号精華拡幅	事業継続	

※貴府の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

7 道 計 第 1 9 3 号

平成 2 7 年 6 月 2 2 日

国土交通省近畿地方整備局長

森 昌文 様

京都府知事 山田 啓二



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 2 7 年 6 月 1 6 日付け国近整企画 2 4 号で意見照会の件について、下記
のとおり回答します。

記

一般国道 1 6 3 号精華拡幅は、交通混雑の緩和、交通安全の確保、さらには
広域交流拠点との連結による地域間交流の促進が期待されており、対応方針（原
案）のとおり、引き続き事業を推進し、早期の完成をお願いします。